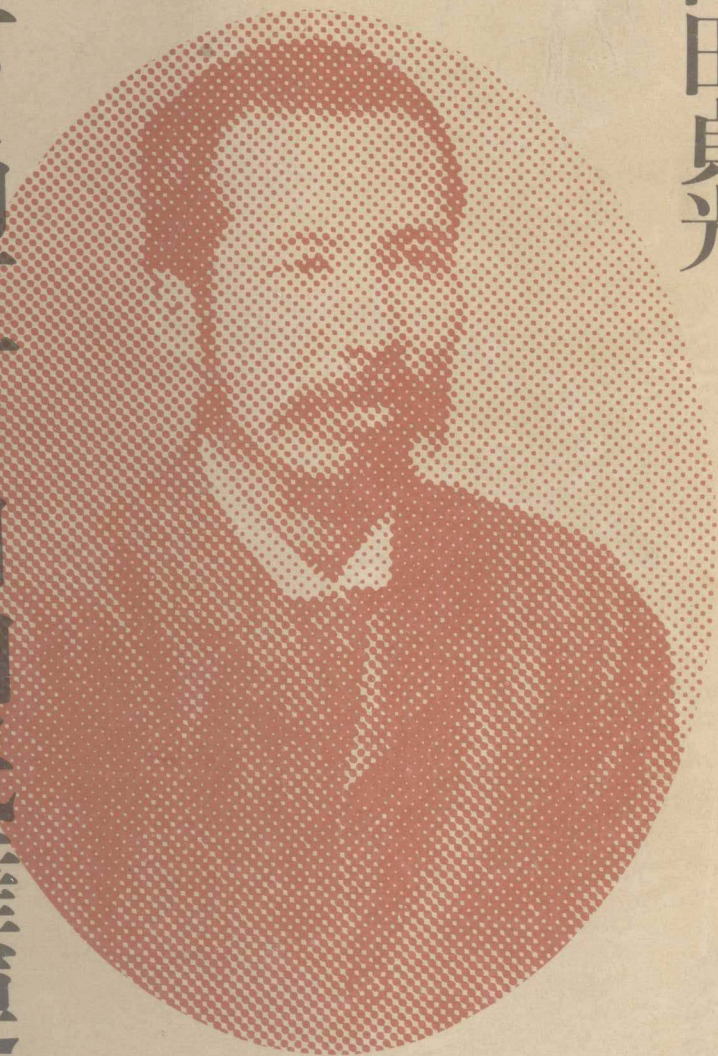


山田貞光



木下尚江と自由民権運動

木下尚江と自由民権運動
＊山田貞光

やま だ きだ みつ
山 田 貞 光

1930年10月14日 長野県南安曇郡豊科町に生まれる。

1954年3月—1982年3月 市立松本図書館司書、主査。

1982年4月—1987年3月 松本市立博物館・日本民俗資料館館長補佐、重要文化財旧開智学校管理事務所長。

1979年4月—現在(隔年) 松商学園短期大学非常勤講師。

研究歴(1955年—現在) 日本近代文学・日本近代史研究(明治期社会主義詩・小説、木下尚江研究、自由民権運動史、普通選挙運動史、言論史等)に従う。この間、雑誌・新聞・事典・共著書・編著書・論文集等に発表した論文・随想など約340編。

住所 長野県南安曇郡豊科町高家385番地
(〒399-82 TEL 0263-72-0217)

木下尚江と自由民権運動

定価 3000 円

1987年11月30日 第1版第1刷発行

Printed in Japan

著 者 山 田 貞 光
© 1987年

発 行 者 荒 木 和 夫

印 刷 所 文 栄 印 刷 株 式 有 限 公 司

製 本 所 山 本 製 本 所

発行所 株式会社 三 一 書 房

東京都文京区本郷 2-11-3

電話 03 (812) 3 1 3 1 ~ 5 番

振替 東京 9-8 4 1 6 0 番

郵便番号 1 1 3

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

0021-872025-2726

はしがき

松本市出身で、明治期に社会運動家・小説家として活躍した木下尚江が逝去したのは、昭和一二（一九三七）年一月五日であった。本年の尚江忌は、ちょうど五〇周年に当たる。本書は、その記念すべき年に、郷土の大先輩に敬意を表する意味もある。

私のライフワークの一つである木下尚江研究、そのさやかな成果を、この一冊にまとめるについては、内容にみすばらしさをおぼえ、何回かためらったが、幾人かの先輩・友人のお勧めもあり、また私の兄、山田博光の斡旋で三一書房から発刊する機会を得たので、思い切って上梓することとした。私の近代文学・近代史研究歴は、ほぼ昭和三〇（一九五五）年に始まるが、本格的な研究は、これからであると思っている。今までは、研究対象の人物や事件についての資料発掘が主で、私自身、満足を覚えた論文らしい論文は少ない。今後の研究活動で、自負できる論文をどのていど発表できるかわからないが、その強い決意であることを、ここで披瀝しておきたい。

そのための新たな研究旅行に向う、捨て石とも一里塚ともいうべきものが本書である。今後、私はここでとりあげるべくして、とりあげられなかった内容や、より密度の濃いテーマを設定して、人間木下尚江を徹底的に研究するつもりである。

本書のタイトルは、『木下尚江と自由民権運動』とはなっているが、他に適当な表題が浮かばなか

ったためである。内容に忠実にいうならば、『木下尚江抄論——自由民権運動・普通選挙運動・文学活動——』とすべきものであるが、短い表現で済ました。

さて本書は、いずれも既発表の小論を集めて一本としたため、内容や小見出しに重複している箇所がある。本来、その部分を調整し、全体の章・節を再構成すべきであったが、当初の予想を覆す多忙な仕事が出来したため、やむなくこのような編成とした。

なお、文章の表現についても、できるだけ統一しようと努力したが、完全に手を入れる余裕がないまま、手放す羽目になってしまった。かくして、先輩・友人の折角の激励にもかかわらず、未熟児をご紹介する仕儀となったことは、真に慙愧に堪えない。今後、新たな成熟児の出産を前途として、鋭意努力することをお誓いする次第である。

一九八七年九月

安曇野の山学舎にて 著者

木下尚江と自由民権運動

まえがき

第一章 自由民権運動 9

一 松本地方における自由民権運動の一流 10

1 松本時代の坂崎紫瀾 12

2 坂崎紫瀾の思想 14

3 演説会の組織 22

4 松沢求策との関係 36

二 奨匡社設立前の自由民権的潮流 42

1 松本平の自由民権運動の成立 43

2 自由民権運動の発展 47

三 奨匡社と松本演説会 59

1 演説会の発足について 60

2 松本演説会の展開について 64

3 第一期の演説会について 66

4 演説会の中止と第二期の演説会について 70

5 第三期（猶興社・奨匡社時代）の演説会について 76

第二章 普通選挙運動 87

一 明治期の普通選挙運動と雑誌『普通選挙』について 88

1 普通選挙について 88

2 普通選挙運動の序幕 90

3 松本における普通選挙期成同盟会の発足 91

4 松本における普通選挙運動の再興と発展 94

5 雑誌『普通選挙』について 101

二 信州普通選挙同盟会の歴史的役割 106

1 普通選挙運動の序幕 106

2 信州普通選挙期成同盟会の発足 108

3 疑獄事件の発生と普通選挙運動への弾圧 110

4 普通選挙同盟会の再興と活動 111

5 普通選挙運動の高揚と中村・木下の衆議院選立候補 113

三 松本平における木下尚江の普通選挙運動 117

1 序論 117

2 平等会と木下尚江 121

3 普通選挙期成同盟会と木下尚江 124

4 疑獄事件と木下尚江 129

第三章 木下尚江と文学 141

一 木下尚江の文学的出発 142

1 『火の柱』の連載開始 142

2 ヒューマニスト木下尚江 145

3 聖書との出会い 149

4 社会主義への接近 156

5 毎日新聞社に入社 160

二 木下尚江の初期文学論 165

1 序説 165

2 尚江と『信陽日報』、『信府日報』 166

3 尚江と「何故に大創作なきか」 169

4 評論「二拾六年の社会と文学」 173

5 結語 177

三 『良人の自白』論 186

四 小説『墓場』の研究 197

1 書誌学的考察 198

2 素材の解明 200

3	精神史的にみた『墓場』	224
4	『墓場』の方法と意義	235

第四章 木下尚江の周辺 241

一 東穂高禁酒会の成立と芸妓設置反対運動 242

1	東穂高禁酒会成立前史	243
2	東穂高禁酒会の成立	248

3 東穂高禁酒会の芸妓設置反対運動 257

二 社会主義詩人小塚空谷の詩と生涯 272

1	明治期社会主義詩の先駆者	272
---	--------------	-----

2	足尾鉍毒事件への関心	274
---	------------	-----

3	『労働世界』への発表	278
---	------------	-----

4	万国党の歌	283
---	-------	-----

5	“ひとり味方の社会主義”	288
---	--------------	-----

6	教職への転身	296
---	--------	-----

三 大逆事件と文壇 305

あとがき 315

第一章

自由民權運動

一 松本地方における自由民権運動の一流

——松本時代の坂崎紫瀾の言論活動——

松本地方における自由民権運動とは、国会開設運動高揚期、信州二万一千余人の代表として、執拗な請願運動⁽¹⁾をもって、全国に知られた松沢求策、上条鯉司らの癸匡社の民権運動をいうのであるが、その結社に至る過程を大きく彩る『松本新聞』を中心とした言論活動の動向には無視できないものがある。なかでも松沢求策らへの後進に影響を残して去ったと伝えられる当時の松本新聞編輯長坂崎紫瀾の言動には、癸匡社自由民権運動の思想的源流と呼ぶに過言でない顕著なものがうかがえる。

松沢求策と行動を共にした森本省一郎は、その著『松沢求策君伝』（大正三年、森本省一郎著作兼発行）のなかで、次のように述べている。

其頃松本裁判所の判事に坂崎斌あり、高知に生まる、気骨あり、齡未だ三十歳に満たざるも、學識に富む、一旦感ずる所あり、翻然官を辞して、信中の風月に嘯き、幾何もなく松本新聞の主筆となる（明治一〇年一〇月）、當時、西南戦争既に鎮定して、妖雲全く一掃し、大政府は得意、將に太平を歌謳^{うた}せんとする時に當り、新に其勁敵たる民権論は勃興せり、曾て薩賊と内心の惡評

ありし高知の立志社は、民選議院設立建白者の筆頭たる板垣退助を後援とし、民権自由論を主唱して、全然政府の政策に反対するの旗幟を挙げたり、其頃『ルーソー』の民約論、又は仏国の革命史を翻訳する者あり、之を講じ、之を読む者益々多く、何れも天賦人權論を説き、専制政府の不可を論じて止まず、遙かに高知に赴き、立志社に入る者あり、立志社亦將に人を派して天下に誘説せんとす、坂崎亦郷里の關係上、早く既に民権自由説を採り、松本新聞紙上該論を掲げて人心を鼓舞せり、是れ、松本地方に於ける民権自由論の萌芽とす、

しかし、從來、松本時代の坂崎紫瀾については、森本の論以上に出ない、一片の賛辞をもつてするか、單なる啓蒙家としての評価にとどまるのみで、具体的な論及はほとんどみることができなかった。⁽²⁾この期の坂崎を論じた最も新しい文章のなかでさえ、「ほとんど毎号彼の漢詩はのっているが、自由民権についてはそんなに特別影響を与えるような記事はないように思われる。」(昭和三七年一月八日『信濃毎日新聞』所載、有賀義人稿「自由民権運動の人々(3)坂崎斌」と、過少評価されるほどである。

そこで、私は『松本新聞』の具体的資料をもとに、坂崎の正当の評価を期待しつつ、調査の一端を述べてみたい。もちろん私の浅学のためと、完全な揃いのない『松本新聞』の限られた調査によって、どの程度松本時代の坂崎の本姿を紹介できるか、いささか心許ないが、彼の文章と断定できる論説「普通選挙ハ行フベシ」一篇の紹介だけでも、新たな認識を期待できるかもしれないと、あえて一文を草した次第である。

1 松本時代の坂崎紫瀾

紫瀾（号である）坂崎斌は、嘉永六（一八五三）年、高知藩士坂崎耕芸の次男に生まれ、藩校致道館や広島藩の儒者阪谷朗廬などに学び、一時、高知藩や彦根藩に教鞭をとった。のち上京して種々学ぶところがあつたが、明治七（一八七四）年、郷里の先輩板垣退助らが愛国公党を組織するや、帰郷してこれに参加した。一説によると、その時の本誓の草案は紫瀾の手になるものと伝えられている。⁽³⁾この頃の彼は、神道・宗教熱が政治熱と並行して盛んで、『教会新聞』にも関係して記者などをつとめているが、次第に宗教研究から法律研究に移っていったらしい。

明治八年、司法省に就職した彼は十五等出仕に任ぜられ、翌九年一〇月、十四等出仕に昇進して、長野県松本裁判所の判事として赴任した。その判事の職に在ること約一年で辞任し、間もなく『松本新聞』の編輯長に迎えられるのである。彼が『松本新聞』に迎えられる当時のエピソードを『松本市史』下巻（昭和三年、松本市役所発行）は、次のように伝えている。

松本裁判所判事に坂崎斌あり、高知の人、紫瀾と号す。才気俊邁、官海の齟齬に堪へず、窪田と相識るに及び切に入社を望む、窪田肯んぜず、反覆判事の地位の優れるを説くや、辞令を探り、涕を拭つて窓外に投ず、窪田欲諾迎へて編輯長となす。今の主筆なり。

実際彼が新聞に従事するために官を辞したのか、官を辞す直接の原因が他にあつたのか、その動機

は必ずしも明白でないし、判事をやめた月日も確認できないが、『松本新聞』二二八号（明治一〇年八月一二日）の新報欄に、

此生到处占雲烟 不為詩人不學仙

思賜歸山錢尚在 洗衣三十六溫泉

右辞官戯書 紫瀾外史

とあり、別の文章によっても、このころ甲府に遊んでいることが確かめられるから、明治一〇年八月一二日以前、すでに官を辞していたことは間違いないと思われる。

そうして『松本新聞』の編輯長となったのは、二二七号（明治一〇年一〇月一二日）からで（もっと詳細にいえば、二日前の一〇日という松沢求策「松本新聞沿革略史」⁴によると）、これより在職期間約一カ月の活躍が行なわれるわけである。この間彼の業績を項目にまとめれば、大要次の如くである。

- (1) 社説・論説欄で、自由民権論を含む啓蒙的論説を発表して、先覚的な役割を果たした。
- (2) 同志と演説会を起し、弁士の中心的人物として活躍した。
- (3) 松本地方の先覚的グループと交わり、同輩後輩に相当な影響を残した。とくに松沢求策らの投書をつとめてとりあげ紹介した。

- (4) 変則塾猶興義塾を開いて後進の指導に当たった。

右のうち、坂崎の思想を知ることのできるものとしては、社説・論説欄に発表された文章であるが、他の言論活動は、雑報欄などの記事にあらわれる演説会が重要なものと考えられる。しかし、この演

説会の記事は、大半が予報記事による演題のみで、その思想的内容はほとんど把握できない。従って当時の坂崎の思想調査は、社説・論説が唯一の手懸かりといふべきかもしれない。

2 坂崎紫瀾の思想

そこで、はじめに社説・論説をとりあげてみたいが、一々署名がないので、坂崎が編輯長として署名している在任期間内の社説欄・論説欄に載ったものを列挙してみる（一部欠号のため完全ではない。なお、文の下に……を付してあるものは、題名のないもので、冒頭の一部を示したものである）。

(1) 二二七号（明治一〇・一〇・一二）

「夫レ新聞紙ハ世界人文ノ寒温儀ナリ、……」（海南紫瀾漁史坂崎斌拝識）

(2) 二四八号（明治一一・一・五）

「夫レ生々繁殖ハ天地自然ノ数ナリ、……」（記者拝識）

(3) 二五一号（明治一一・一・一五）

「時節到来ノ想像」（記者謹テ草ス）

(4) 二五四号（明治一一・一・二二）

「学者ノ精神」

(5) 二五六号（明治一一・一・二五）

「官員社会ノ実益」（斌未定稿）

(6) 二五八号（明治一一・一・二九）